

令和5年第1回宇治田原町議会臨時会

目 次

○第1日（令和5年4月27日）

議事日程（第1号）	1
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 報告第1号 和解及び損害賠償の額の専決処分の報告について	5
日程第4 議案第24号 宇治田原町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分について	5
日程第5 議案第25号 宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の専決処分について	5
日程第6 議案第22号 令和5年度宇治田原町一般会計補正予算（第1号）	8
日程第7 議案第23号 令和5年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第1号）	8
日程第8 議案第22号 令和5年度宇治田原町一般会計補正予算（第1号）	10
日程第9 議案第23号 令和5年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第1号）	10
日程第10 閉会中の継続調査の申し出について	12

令和5年第1回宇治田原町議会臨時会

議事日程(第1号)

令和5年4月27日

午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 報告第1号 和解及び損害賠償の額の専決処分の報告について
- 日程第4 議案第24号 宇治田原町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分について
- 日程第5 議案第25号 宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の専決処分について
- 日程第6 議案第22号 令和5年度宇治田原町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第7 議案第23号 令和5年度宇治田原町水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第8 令和5年度宇治田原町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第9 令和5年度宇治田原町水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第10 閉会中の継続調査の申し出について

1. 出席議員

議長	12番	浅田晃弘	議員
副議長	1番	山内実貴子	議員
	2番	榎木憲法	議員
	3番	馬場哉	議員
	5番	山本精	議員
	6番	宇佐美まり	議員
	7番	藤本英樹	議員
	8番	今西利行	議員
	9番	上野雅央	議員
	10番	原田周一	議員

1. 欠席議員

4番 森山高広 議員

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫	君
副町	長	山下康之	君
教育	長	奥村博巳	君
政策	監	星野欽也	君
総務担当	理事	奥谷明	君
建設事業担当	理事	垣内清文	君
教育	次長	黒川剛	君
総務	課長	村山和弘	君
企画財政	課長	中地智之	君
税住民	課長	廣島照美	君
福祉	課長	中村浩二	君
健康対策	課長	岡崎一男	君
子育て支援	課長	岩井直子	君
建設環境	課長	谷出智	君
産業観光	課長	田村徹	君
上下水道	課長	下岡浩喜	君
会計管理者兼	会計課長	長谷川みどり	君
社会教育	課長	立原信子	君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局	長	矢野里志	君
庶務	係長	重富康宏	君

開 会 午前10時00分

○議長（浅田晃弘） 皆さん、おはようございます。

本日、森山高広議員から欠席の申出があり、これを許可しております。

それでは、只今の出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、只今から、令和5年第1回宇治田原町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、2番、榎木憲法議員と9番、上野雅央議員を指名いたします。

以上の兩名に差し支えのある場合には、次の順序の議員にお願いをいたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日、1日といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日、1日と決定しました。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。西谷町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、改めましておはようございます。

臨時会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は令和5年第1回宇治田原町議会臨時会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方には公私ともお忙しい中をご参集いただき、ここに開催できますことに厚くお礼を申し上げます。

議員各位におかれましては、ご健勝にてご活躍のことと心よりお喜びを申し上げますとともに、平素から宇治田原町政の推進に何かとご理解、ご尽力を賜っておりますことに心から厚くお礼を申し上げます。

先日、アフリカ北東部スーダン軍と準軍事組織RSFの戦闘に絡み、邦人のスーダンからの緊急退避作戦が決行されまして、自衛隊をはじめ関係機関、またフランス及び国際赤十字の協力により、無事スーダンから退避することができました。困難な任務を全うされ、オペレーションの成功に対し、心から敬意を表したいと思っております。

さて、のどかな春のすがすがしい季節の中、3月の気温が高く推移したことから、昨年よりも1週間早い4月14日に町内での初摘みが行われ、翌日の4月15日には手もみ仕上げによる新茶第1号が誕生するなど、本町特産の新茶の生産につきましても、例年より早く迎えておるところでございます。今年に関西茶品評会が京都で開催されますことから、他産地に負けない高級茶生産を期待するとともに、日本緑茶発祥の地宇治田原のお茶を広く発信する取組を進めていく必要があるものと認識をしておるところでございます。

さて、本日の臨時会、ご提案申し上げます内容は、令和5年度一般会計補正予算（第1号）をはじめ予算関係2件、条例関係2件、そして報告1件の合計5件でございます。それぞれの議案内容につきましては、後ほど提案説明をさせていただきますが、どうかよろしくご審議をいただき、ご可決並びにご承認を賜りますようお願い申し上げます。

後になりましたが、4月1日に定期人事異動を行いましたので、対象となります職員につきましても、議長のお許しを得て、この後、副町長から紹介させていただきたいと存じますので、どうぞよろしくお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（浅田晃弘） 山下副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまでございます。

それでは、議長のお許しをいただきまして、本年4月1日付で職名を改定したもの、また人事異動者を私のほうから紹介させていただきます。

まず、「都市整備政策監」の職名を「政策監」に改めました。政策監の星野欽也でございます。

○政策監（星野欽也） 引き続きよろしくお願いをいたします。

○副町長（山下康之） では、異動者の紹介をいたします。

総務課長の村山和弘でございます。

○総務課長（村山和弘） 総務課長の村山でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○副町長（山下康之） 企画財政課長の中地智之でございます。

○企画財政課長（中地智之） 企画財政課長の中地でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○副町長（山下康之） 健康対策課長の岡崎一男でございます。

○健康対策課長（岡崎一男） 健康対策課長の岡崎でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○副町長（山下康之） 社会教育課長の立原信子でございます。

○社会教育課長（立原信子） 社会教育課長の立原です。よろしくお願いいたします。

○副町長（山下康之） 以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

◎報告第1号の上程、説明

○議長（浅田晃弘） 日程第3、報告第1号、和解及び損害賠償の額の専決処分の報告について、報告を求めます。西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、報告第1号につきましてご説明申し上げます。

報告第1号、「和解及び損害賠償の額の専決処分」につきましては、損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定事項として専決処分をさせていただきましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

令和5年1月10日に大字荒木地内の町道郷之口岩山線において、うじたわL I K E^{はーと}バスが宇治田原町総合文化センター方向から荒木天皇バス停に向け交差点を右折しようとした際、南進する対向車両を確認し、離合するために下がったところ、西進中の軽乗用車に接触し、損害を与えたものでございます。当事故に関しましては、被害者の方と示談が整い、損害賠償額19万410円で和解したものでございます。

今後とも安全運転の励行についてさらに徹底を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（浅田晃弘） これにて報告を終わります。

◎議案第24号及び議案第25号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅田晃弘） 会議規則第37条により、日程第4及び日程第5、議案第24号及び議案第25号の2議案を一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第24号及び議案第25号につきまして、一括してご説明申し上げます。

議案第24号、「宇治田原町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分」につきましては、地方税法等の一部を改正する法律等が令和5年3月31日に公布され、原則として同年4月1日から施行されたことに伴い、本条例について所要の改正を行ったものでございます。

主な改正内容は、長寿命化に資する大規模改修工事を行ったマンションに係る固定資産税額の減額措置の創設や、軽自動車税種別割のグリーン化特例の適用期限を3年間延長するものでございます。

続きまして、議案第25号、「宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の専決処分」につきましては、地方税法等の一部を改正する法律等が令和5年3月31日に公布され、原則として同年4月1日から施行されたことに伴い、本条例について所要の改正を行ったものでございます。

改正内容は、国民健康保険税における基礎課税額において、被保険者の負担能力に応じた負担を求めるため、本条例に定める賦課限度額のうち後期高齢者支援金分課税額を20万円から22万円に引き上げ、総額102万円から104万円とする一方、低所得者層に対しては負担軽減を図るため、軽減額算定所得の算定方式を変更し、2割及び5割軽減適用対象者の拡充を図るものでございます。

以上、2議案につきましては特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、専決処分をさせていただきましたので、ここにご報告し、ご承認を求めるものでございます。

どうぞよろしくご審議を賜り、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（浅田晃弘） 提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となっております議案第24号及び議案第25号の2議案につきましては、専決処分でありますので、委員会付託は行わないことといたします。

これより日程第4、議案第24号、宇治田原町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分についての質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第24号の採決をいたします。原案について、賛成または反対ボタンを

押してください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって議案第24号は原案のとおり承認することに決定しました。

次に、日程第5、議案第25号、宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の専決処分についての質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(浅田晃弘) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。今西利行議員。

○8番(今西利行) ただいま議題となっております議案第25号、宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の専決処分について、反対の立場から討論を行います。

今回、5割、2割軽減の判定所得金額が引き上げられ、2割軽減の世帯が若干増えることとなります。低所得者の負担軽減が図られることについては一定評価いたしますが、より低所得の5割軽減世帯については、軽減判定所得が引き上げられたにもかかわらず対象世帯は増えず、また、7割軽減については引上げすらない不十分な改定でございます。

また、賦課限度額の引上げにつきましては、中間所得層に配慮した保険税の設定のことですが、そもそも限度額を引き上げ、その増収分を中間層部分に回して負担増を抑制するなどという、被保険者間でやりくりしようとする国の方針は抜本的改革を先送りするだけで、国保制度の構造的な問題は解決されません。

いずれにいたしましても、医療保険料が最高額で100万円を超えること自体が異常なことではないでしょうか。

全国知事会や全国町村会など地方団体は、加入者の所得が低い国保が他の医療保険よりも保険料が高く、負担が限界になっていることを国保の構造問題だとし、これを解決するために公費投入、国庫負担を増やし、国保税を引き下げることが国に要望し続けております。一部の所得階層にこれ以上の負担を強いる限度額の引上げには反対であり、住民の命、健康を守るため、町としても国保会計への国費投入を大幅に増やすことを強力に求めていただくとともに、町独自にも国保税の引下げの努力を求め、反対討論とい

たします。

○議長（浅田晃弘） これで討論を終わります。

これより議案第25号の採決をいたします。原案について、賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成多数であります。よって議案第25号は原案のとおり承認することに決定しました。

◎議案第22号及び議案第23号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（浅田晃弘） 会議規則第37条により、日程第6及び日程第7、議案第22号及び議案第23号の2議案を一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第22号及び議案第23号につきまして、一括してご説明申し上げます。

議案第22号、「令和5年度宇治田原町一般会計補正予算（第1号）」につきましては、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を踏まえ、住民並びに町内事業者の皆さんに対する支援として、水道基本料金の減免、小中学校給食費の保護者負担の軽減、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金を給付するための費用及び新型コロナウイルスワクチンの追加接種等を実施するための費用を中心に補正するものであり、補正額は7,521万7,000円の追加となり、補正後の予算総額を52億5,221万7,000円とするものでございます。

まず、第1表、歳入歳出予算補正の歳入につきまして、ご説明申し上げます。

国庫支出金では、新型コロナウイルスワクチン接種対策負担金523万7,000円をはじめ、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3,560万円、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金600万円、子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費補助金40万円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金1,949万4,000円、合計6,673万1,000円を追加しております。

諸収入では、発掘調査委託料848万6,000円を追加しております。

次に、歳出につきましてご説明申し上げます。

民生費では、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費640万円を追加しておりま

す。

衛生費では、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する生活者及び事業者への支援のため、水道基本料金2期4か月分を減免するための費用として、水道事業会計負担金2,077万9,000円、新型コロナウイルス感染症予防対策事業費2,396万1,000円などを追加し、合計で4,551万円を追加しております。

教育費では、埋蔵文化財包蔵地において、土木工事を行うための試掘調査費用として848万6,000円、物価高騰による保護者の経済的負担を軽減するため、2学期の学校給食費全額を町が負担するための費用として、小中学校給食費支援事業費1,482万1,000円を追加し、合計で2,330万7,000円を追加しております。

続きまして、議案第23号、「令和5年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第1号）」につきましては、物価高騰対策水道料金減免事業により、2期4か月分の水道基本料金を減免するための費用を補正するものでございます。

収益的収入及び支出につきましては、水道事業収益で17万9,000円を追加し、補正後の予算総額を3億93万3,000円、水道事業費用では17万9,000円を追加し、補正後の予算総額を2億9,486万8,000円とするものでございます。

水道事業収益では、営業収益で給水収益2,060万円を減額し、営業外収益で他会計負担金2,077万9,000円を追加しております。

水道事業費用では、営業費用で総係費17万9,000円を追加しております。

以上、よろしくご審議を賜り、ご可決いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（浅田晃弘） 提案理由の説明が終わりましたので、各議案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） 質疑なしと認めます。これで各議案に対する質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第22号及び議案第23号の2議案につきましては、予算特別委員会に付託することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） 異議なしと認めます。よって議案第22号及び議案第23号の2議案は予算特別委員会に付託することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時26分

再開 午後 1時00分

○議長（浅田晃弘） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。予算特別委員会に付託しておりました2議案についてを議題とするため、日程第8に議案第22号、令和5年度宇治田原町一般会計補正予算（第1号）を、日程第9に議案第23号、令和5年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第1号）を議事日程に追加し、以下、日程を繰り下げることといたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） 異議なしと認めます。よって追加議事日程を本日の会議に追加することに決定しました。

◎議案第22号及び議案第23号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（浅田晃弘） 会議規則第37条により、日程第8及び日程第9、議案第22号及び議案第23号の2議案を一括議題といたします。

2議案につきましては、本日の会議で予算特別委員会に付託を行っておりますことから、予算特別委員会委員長の報告を求めます。予算特別委員会、原田周一委員長。

○予算特別委員会委員長（原田周一） それでは、予算特別委員会に付託されました2議案につきまして、委員長報告を申し上げます。

初めに、議案第22号、「令和5年度宇治田原町一般会計補正予算（第1号）」については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、新型コロナウイルス感染症予防対策事業費について、65歳以上の方への意向調査の実施状況と、3回目以降は副作用等により接種されていない方もおられるが、ワクチン効果の広報についてはいかがか。との質疑があり、4月1日現在65歳以上の対象者に、4月6日に発送した意向調査では、昨日現在で2,682名中、1,580名の方、58.9%の返送があったところであり、ワクチン接種の効果は国から示されている広報資料を中心に、広報の中でお知らせしていきたい。との答弁があったところです。

さらに、5月から開始予定の集団接種は、どの程度の回数を見込んでいるのか。との質疑があり、5月28日日曜日の開始から7月上旬までおおむね6回、その後、7月中下旬以降に予備日として2回程度を予定しているが、現在の申込み状況は想定より少ないため、回数を減らすことも検討している。との答弁があったところです。

また、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費について、令和4年度の受給者は制度内容を理解されていると思うが、令和5年度新たに支給対象となられる方への周知方法はいかがか。との質疑があり、令和4年度の支給対象者にはプッシュ型で通知を行い、それ以外の方については、申請が必要となることから、町広報紙や町ホームページなどにより、順次周知を行いたい。との答弁があったところです。

次に、議案第23号、「令和5年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第1号）」については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。特に質疑はなかったところでございます。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（浅田晃弘） ただいま報告のありました2議案について、一括して委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第8、議案第22号、「令和5年度宇治田原町一般会計補正予算（第1号）」についての討論を行います。

原案に賛成者の発言を許します。上野雅央議員。

○9番（上野雅央） ただいま議題となっております議案第22号、令和5年度宇治田原町一般会計補正予算（第1号）について、賛成の立場から討論申し上げます。

昨今の世界情勢及び日本国内の経済状況に起因して、原油価格の上昇や物価高騰が住民生活にも深刻な影響を及ぼす状況が続いております。

国は予算を充用し、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を追加交付することを決定し、町はそれを受け、長引く物価高騰から住民の負担を軽減するため、水道料金の減免、小学校・中学校における給食費保護者負担の軽減など、地域の実情を鑑み弾力的かつ効果的な予算を提出されたことから、本議案に賛成いたします。

議員諸侯のご賛同をよろしくお願い申し上げまして、賛成討論といたします。

○議長（浅田晃弘） これで討論を終わります。

これより議案第22号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第22号は委員長の報告のとおり決定することに、賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって議案第22号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第9、議案第23号、「令和5年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第1号）」の討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第23号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第23号は委員長の報告のとおり決定することに、賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって議案第23号は委員長の報告のとおり可決されました。

◎閉会中の継続調査の申し出について

○議長（浅田晃弘） 日程第10、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長より、会議規則第75条の規定によりお手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

本件は各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） 異議なしと認めます。よって本案は各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

お諮りいたします。以上で、本臨時会に付議されました事件は全て終了いたしました。これをもって閉会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） 異議なしと認めます。よってこれをもって令和5年第1回宇治田原町臨時議会を閉会いたします。

閉 会 午後 1時14分

○議長（浅田晃弘） ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、臨時会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、一般会計補正予算（第1号）ほか計4議案につきましてご提案を申し上げましたところ、原案どおりご可決並びにご承認をいただきまして、誠にありがとうございました。ご可決いただきました補正予算に計上いたしております各事業につきましては、速やかな執行に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

さて、29日には海外からの水際対策が終了されるとともに、5月8日から新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが2類相当から5類に移行され、また、今年の大規模連休中に国内旅行をする人がコロナ禍前の水準まで回復するとの見通しが示されておる一方で、全国的に感染者数が下げ止まり、増加に転じた地域もあり、まだまだ油断ができない状況下でございます。

本町といたしましても、65歳以上の方や基礎疾患のある方への早期のワクチン集団接種を実施し、住民の皆様が安心・安全に日々の生活が送れるようしっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましても引き続きご支援賜りますようお願いを申し上げます。

朝晩の気温の差が大きな時節柄、議員各位におかれましてはご自愛をいただき、ふるさと宇治田原のまちづくりのために一層のご活躍を賜りますことをお願い申し上げます。閉会に当たりましてのお礼の言葉とさせていただきます。

大変どうもありがとうございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 浅 田 晃 弘

署 名 議 員 榎 木 憲 法

署 名 議 員 上 野 雅 央